

防火・防災通信



各事業所の消防訓練講評



◆令和5年度全国統一防火標語◆

火を消して 不安を消して つなぐ未来

～ 目 次 ～

- 総会・優良事業所表彰 P.1
- 令和5年中の今治市の火災概要・火災原因 P.2
- 住宅用火災警報器の設置率調査結果 P.3
- 住宅用火災警報器の維持管理、取り付け支援 P.4
- 南海トラフ巨大地震について P.5
- 震災対策 地震が起きる前に P.6
- 震災対策 地震にあったら～屋内編～ P.7
- 震災対策 地震にあったら～屋外編～ P.8
- 震災対策 揺れが収まったら P.9
- 消防本部からのお知らせ P.10

～ 令和5年全国の火災事案 ～

◆神戸市兵庫区 共同住宅火災◆

発生日時

発 生 日：令和5年1月22日 1時17分頃

発生場所：神戸市兵庫区 湊町

被害状況

人的被害：死者4名
負傷者4名

火元建物：耐火造 地上3階建て

焼損面積：26㎡

◆大阪市北区 ビル火災◆

発生日時

発 生 日：令和5年6月2日 12時42分頃

発生場所：大阪市北区小松原町

被害状況

人的被害：負傷者15名

火元建物：耐火造 地上6階建て

焼損面積：20㎡

◆厚木市 駐車場火災◆

発 生 日：令和5年8月20日

発生場所：神奈川県厚木市下萩野

被害状況

人的被害：なし

火元建物：準耐火構造 地上2階建て

焼損車両台数：153台

◆愛媛県大洲市 林野火災◆

発 生 日：令和5年11月1日～8日

発生場所：愛媛県大洲市戒川

被害状況

人的被害：軽症1名

林野被害：約20ヘクタール

今治市防火・防災管理者連絡協議会 ～ 総会 ～

開催日時: 令和5年6月6日(火) 10時から12時まで

場 所: テクスポーツ今治 1階大ホール

参 加 者: 会員140名(役員含む)顧問1名 事務局4名

会長挨拶

波止浜興産株式会社

代表取締役社長 西本信保

下記の内容についてご審議いただき、
いずれも原案どおり承認されました。



議案審議

- 第1号議案 令和4年度 事業報告について
- 第2号議案 令和4年度 決算報告について
- 第3号議案 令和5年度 事業計画(案)について
- 第4号議案 令和5年度 予算(案)について
- 第5号議案 令和5年度 役員の改選について

～ 優良事業所表彰(令和5年度分) ～

「今治市防火・防災管理者連絡協議会に関する内規」の基準により表彰されました。

令和5年度の防火・防災管理体制が他の模範となる事業所として、
「社会福祉法人 悠々会 シルバーハウス吹揚・ケアハウス吹揚」「新来島海峡サービス施設」が表彰されました。



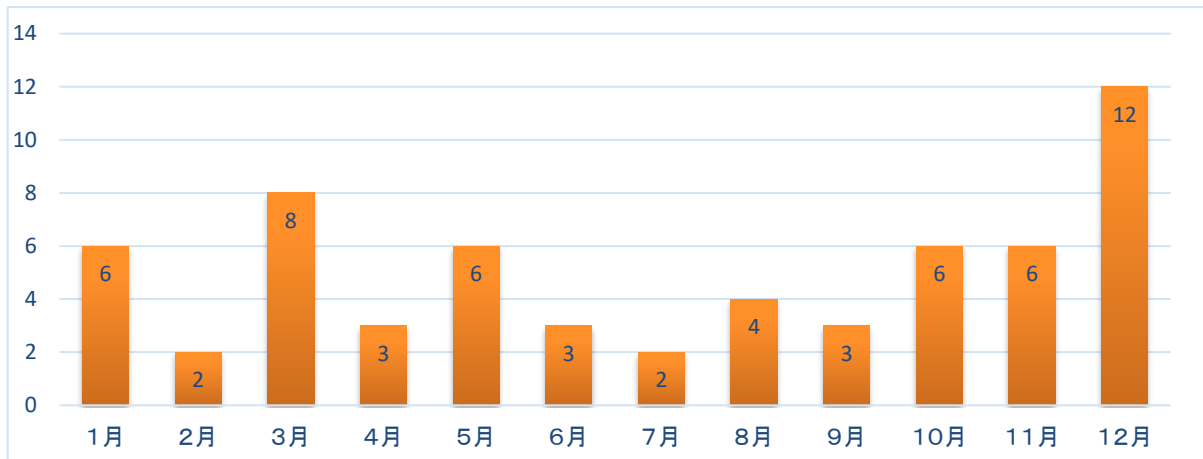
祝



両事業所は、防火管理者の選任及び消防計画に基づく防火管理業務、自衛消防組織の編成運用、消防機関との連絡等が適切に行われ、防火管理業務が特に他の模範となる事業所でした。

～ 令和5年中の火災概要 ～

今治市消防本部管内の月別火災件数

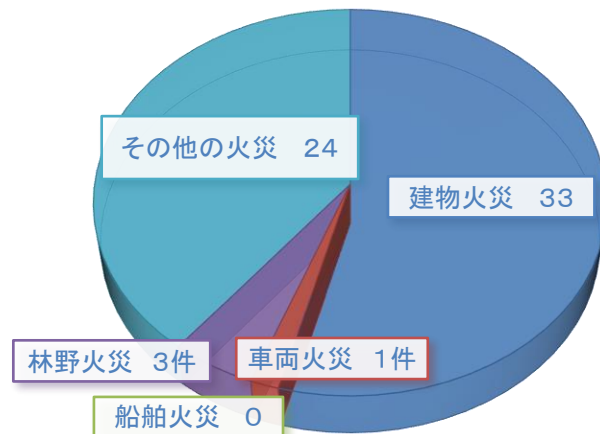


火災の種別

令和5年中は、**61件**の火災が発生しました。

前年と比較すると16件減少しており、約6日に1件の割合で火災が発生しています。

火災種別では建物火災が多く、全体の約54%を占めています。



～ 今治市での火災原因 ～

今治市での主な火災原因は、たき火や焼却火からの火災がとて多かったです。しかし、近年、電気配線(トラッキング現象)等による火災も増加傾向にあり、コンセント周りのほこりの掃除や、電化製品を正しく使用することも火災予防の観点から大事になってきています。空気が乾燥していたり、風が強い日のたき火や野焼きはお控えしていただき、コンセントや電化製品の使用状況の確認もよろしくお願いします。

また、平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅火災から人命を守るため、また、被害を最小限に抑えるためにも、**住宅用火災警報器の設置**をお願いします。

また、既に設置している方は、定期的に点検、交換を行ってください。点検の目安は、1年に2回、交換は、10年に1回とされています。

今一度、ご家庭の住宅用火災警報器をご確認ください。

～ 住宅用火災警報器の設置率調査結果 ～



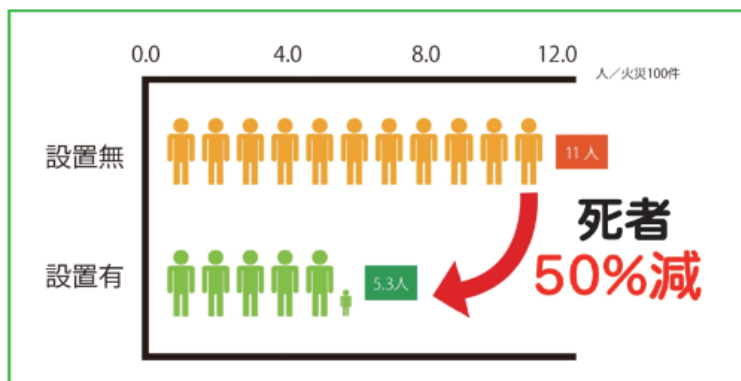
設置率 全国84.3%
令和5年度

今治 **70.8%**

消防庁予防課: 住宅用火災警報器の
設置状況調査結果(令和5年6月1日時点)より

今治市の住宅用火災警報器の設置率は、全国平均
に比べて毎年約10%以上上下回っています。

住宅用火災警報器を設置することによる効果



※平成29年から令和元年の火災報告から集計

- 住宅用火災警報器を設置している場合、死者数は半減
- 焼損床面積 と 損害額 も大幅に減少

住宅用火災警報器を設置すると、火災の被害を少なくできます！

設置が義務化された平成23年から10年以上が経っています。
未だに**未設置**の住宅は**いち早く設置**
をお願いします。

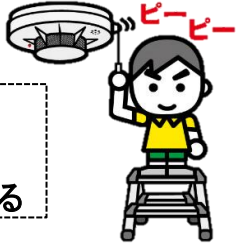
～ 住宅用火災警報器の維持管理 ～

もしもの時に
住宅用火災警報器が鳴らなかったら・・・



そこで大事なのが
点検と交換です!

定期的(年に2回)に点検!



ボタンを押す
又は
ひもを引っ張る

点検をして「正常です」「ピーピー火事です」などの場合は正常です。



寿命の目安は約10年!

点検をして「電池切れです」や音が鳴らない場合は交換が必要です。



～ 取り付け支援 ～

今治市消防本部では、令和4年7月1日から

「住宅用火災警報器取り付け支援」を行っています。

「対象世帯」

今治市に在住で、取り付けが困難な高齢者(65歳以上)の方や身体が不自由な方で、条例に合った住宅用火災警報器の準備ができています。(電池式に限る。)

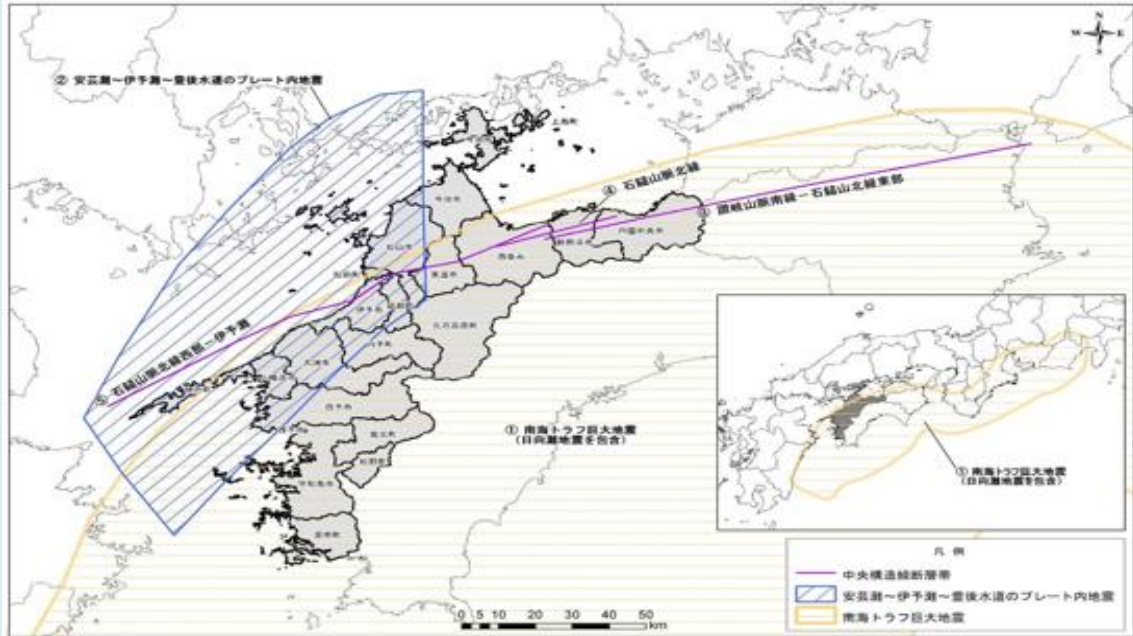
◎条例により設置が義務付けられている住宅用火災警報器は「煙式」です。購入等の際は、お間違えの無いよう、必要個数を準備してください。

なお、台所は「熱式」「煙式」のどちらを準備していただいても取り付け可能です。

※台所への設置は努力義務となっております。



南海トラフ巨大地震について



各想定地震における本市域の最大震度

地震のタイプ	海溝型地震	スラブ内地震	活断層型地震		
想定地震	①南海トラフ巨大地震	②安芸灘～伊予灘～豊後水道プレート内地震	③中央構造線断層帯地震		
			讃岐山脈南縁～石鎚山脈北縁東部の地震	讃岐山脈南縁～石鎚山脈北縁東部の地震	讃岐山脈南縁～石鎚山脈北縁東部の地震
最大震度	6強	6弱	6弱	6弱	6弱

南海トラフ巨大地震の本市の被害想定

	全壊	半壊
建物被害(棟数)	9,097	26,825
	死者	負傷者
人的被害(人)	641	4,661
	1日後	1週間後
避難者数(人)	40,306	44,630
うち避難所避難者数	26,156	25,637

震災対策 地震が起きる前に

1 地震を知る

地域や住んでいる建物によって地震による揺れの強さが違うことを知っておきましょう。

	震度 0	人は揺れを感じない。
	震度 1	屋内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる。
	震度 2	屋内にいる人の多くが、揺れを感じる。眠っている人の一部が、目を覚ます。
	震度 3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。恐怖感を覚える人もいる。
	震度 4	かなりの恐怖感があり、一部の人は、身の安全を図ろうとする。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。
	震度 5弱	多くの人が身の安全を図ろうとする。一部の人は、行動に支障を感じる。
	震度 5強	非常な恐怖を感じる。行動に支障を感じる。
	震度 6弱	立っていることが困難になる。
	震度 6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。
	震度 7	揺れにほんろうされ、自分の意思で行動できない。

◆震度とは、地面の揺れの強さを表しますが、同じ地震でも地盤や同じ建物でも階により揺れの程度が違ってきますので、地域で想定されている震度を基に実際に自宅や職場がどのくらい揺れるのかをしておく必要があります。

◆マグニチュードは地震そのものの大きさを表すもので、実際の揺れの強さを意味するものではありません。

4 備蓄品・非常持ち出し品を準備する

地震が発生すると普段どおりの生活ができなくなる事も考えられます。数日間生活できるだけの「備蓄品」を備えておきましょう。



◆目安として最低限3日間程度の水や食料品は備蓄しておきましょう。

◆家族構成、住居や地域の特性によって必要となるものは異なります。自分や家族にとって本当に必要なものを考え準備しましょう。

2 家族での防災会議

地震の時に家族が慌てず行動できるよう、日頃から話し合い、情報を共有しておきましょう。

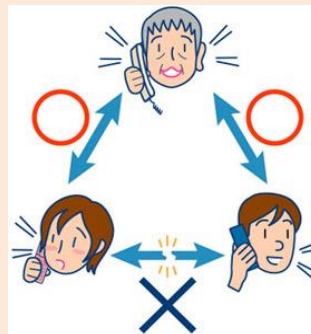


◆地震はいつ起こるか分からないことから、時間帯や誰が在宅しているかなど様々なケースを想定し話し合っておきましょう。

◆話し合いでは、家のどこが一番安全か、避難場所、避難経路はどこか、非常持ち出し品はどこに置いているか等...

3 家族との連絡方法の確認

家族が離ればなれで被災したときを考えて、お互いの安否の確認手段を考えておきましょう。



◆被災地では、連絡の手段が限られていますので、公衆電話等から利用できるNTTの「災害伝言ダイヤル171」や携帯電話の「災害用伝言版」などのサービスがあるので活用方法を知っておきましょう。

5 家具・家電の転倒防止

建物が無事でも、家具などが転倒すると、下敷きになってケガをしたり、避難経路を塞いだりしてしまいます。



◆タンスや棚はL型金具などで壁の棧や柱に固定しましょう。

◆扉がガラスの場合はガラスに飛散防止フィルムを貼っておきましょう。

震災対策 地震にあったら ～ 屋内編 ～

2 一般住宅 基本的事項

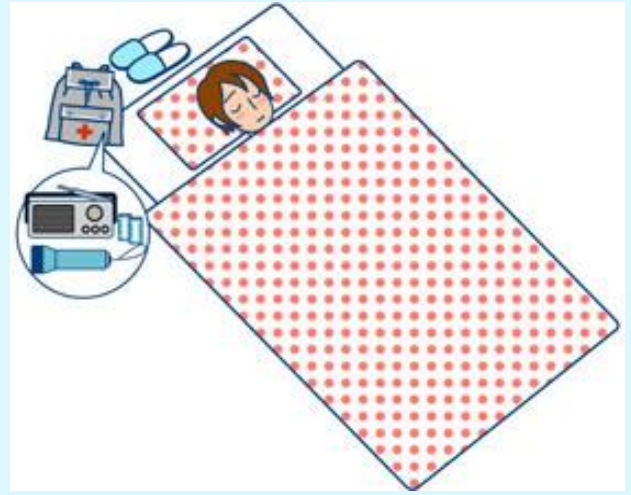
丈夫な机やテーブルの下にもぐり、脚をしっかりと握りましょう。また、頭を座布団などで保護して、揺れが収まるのを待ちましょう。



- ◆ 突然の揺れに襲われたときは、まずは自分の身を安全に守れるように心がけましょう。
- ◆ 戸を開けて、出入口の確保をしましょう。
- ◆ あわてて戸外に飛び出さないようにしましょう。

2 一般住宅 寝ているとき

揺れで目が覚めたら寝具にもぐりこむかベッドの下に入れる場合はベッドの下に入り、身の安全を確保しましょう。



- ◆ 寝室には、倒れそうなものを置かないようにし、頭の上に物が落ちてこない所に寝ましょう。
- ◆ 暗闇では、割れた窓ガラスや照明の破片でけがをしやすいので注意しましょう。

3 スーパー・店舗

バックや買い物かごなどで頭を保護し、ショーケースなどの倒れやすいものから離れましょう。



- ◆ エレベーターホールや比較的商品の少ない場所、柱付近に身を寄せましょう。
- ◆ ガラス製品や瀬戸物、陳列棚の商品などの落下・転倒に注意しましょう。
- ◆ 慌てて出口に殺到せず、係員の指示に従いましょう。

4 職場

職場ではキャビネットや棚、ロッカー、コピー機などから離れ、頭部を守り、机の下に隠れるなど身を守りましょう。



- ◆ 窓ガラスが割れることがあるので、窓際から離れましょう。
- ◆ OA機器などの落下に注意しましょう。
- ◆ 外へ逃げるときは落下物に注意し、エレベーターは使わないようにしましょう。

震災対策 地震にあったら ～ 屋外編 ～

1 住宅地

強い揺れに襲われると、住宅地の路上には落下物や倒壊物があふれます。



- ◆住宅地の路地にあるブロック塀や石塀は、強い揺れで倒れる危険があります。揺れを感じたら塀から離れましょう。
- ◆電柱や自動販売機も倒れてくることがありますので、そばから離れましょう。

2 オフィス街・繁華街

中高層ビルが建ち並ぶオフィス街や繁華街では、窓ガラスや外壁、看板などが落下してくる危険性があります。



- ◆ビルの外壁や張られているタイル、外壁に取り付けられている看板などが剥がれ落ちることがあります。鞆などで頭を保護し、できるだけ建物から離れましょう。

3 運転中

急ブレーキを踏めば予想外の事故を引き起こすことにつながります。



◆揺れを感じたら

- 1 急ブレーキは禁物です。ハンドルをしっかりと握り、前後の車に注意しながら徐々にスピードを落とし、道路の左側に停車します。
 - 2 エンジンを切り、揺れが収まるまでは車外には出ず、カーラジオから情報を入手します。
 - 3 避難の必要がある場合は、車のキーはつけたままにし、ドアをロックしないで、窓を閉めます。
 - 4 連絡先が見えるところに書き、車検証などの貴重品を持ち徒歩で避難します。
- ◆車での避難は、緊急車両の妨げになりますのでやめましょう。

4 バス・電車乗車中

急ブレーキが踏まれる場合もあります。ケガをしないように姿勢を低くしたり、手すりやつり革をしっかり握りましょう。



- ◆座席に座っている場合は、低い姿勢をとって頭部を鞆などで保護し、立っている場合には手すりやつり革をしっかり握って転倒しないようにしましょう。
- ◆停車後は、乗務員の指示に従いましょう。

震災対策 揺れが収まったら

1 身の安全の確保

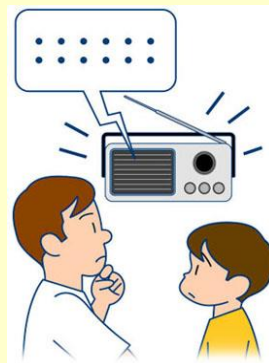
まずは周囲を確認。身の安全を確保しましょう。



- ◆あわてて行動すると、転倒した家具類、飛び散ったガラスの破片等でケガをする恐れがあります。
- ◆小さい揺れの時、又は揺れがおさまった後に、窓や戸を開け、出口の確保をしましょう。

2 避難の判断

正しい情報に基づいた判断を！それがあなたの運命を左右します。



- ◆災害が発生したときはデマが飛び交いがち。噂に惑わされず、テレビ、ラジオ、役場等からの情報に注意し、正しい情報の把握に努めましょう。
- ◆役場からの避難指示・勧告等が出たら、それに従いましょう。指示がなくても身の周辺に危険が迫っている場合は、ためらうことなく避難しましょう。

3 避難の行動 家をでるとき

避難するときも周囲を確認。思わぬ事故にあう恐れがあります。



- ◆避難する時には、電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めましょう。
- ◆我が家の安全を確認後、近所にも声をかけて安否を確認しましょう。

4 避難の行動 火災に遭遇

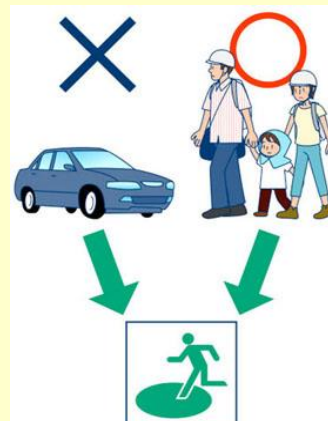
火災では煙が死亡要因の多くを占めます。



- ◆日頃から火災が発生した場合に備えて避難ルートを確認しておきましょう。
- ◆煙が部屋や廊下に充満してきた場合は、ハンカチやタオルなどで口・鼻をしっかり覆い、煙を吸わないよう姿勢を低くして避難しましょう。

5 避難の行動 避難方法

避難するときは車を使うと混乱を来す場合があります。



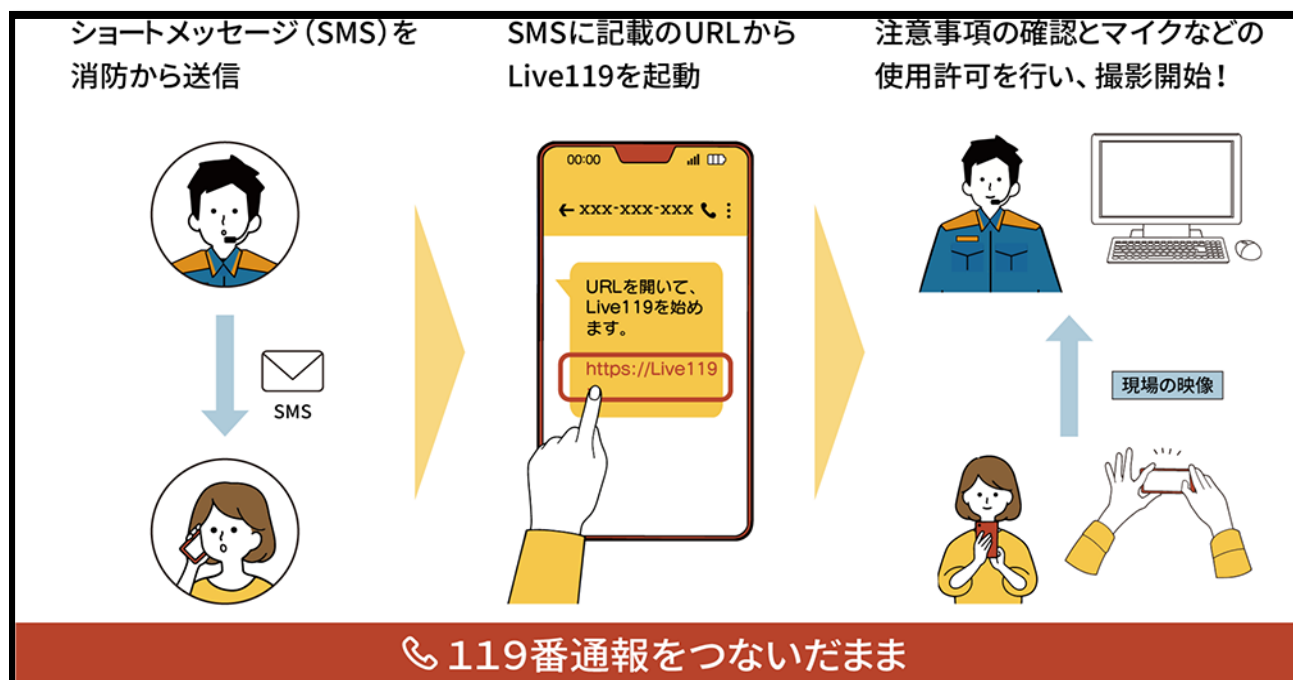
- ◆避難する時は原則として徒歩で避難しましょう。車を使うと渋滞を引き起こし、消防・救急活動などに支障を来します。
- ◆普段歩いている道も混乱して、歩きにくくなっている恐れがあります。携帯品は歩きやすいよう背負える範囲にとどめ、服装は活動しやすいものにしましょう。

～ 今治市消防本部からのお知らせ ～

通報現場を「見える化」する新しい映像通報

今治市消防本部では **令和5年11月1日** (水曜日) からスマートフォンでの映像通報システム「ライブ119」の試験的運用を開始しています。

「ライブ119」は、119番通報が携帯しているスマートフォンのカメラ機能やウェブブラウザを利用し、通報者と消防の間で映像の送受信を可能とするものです。音声のみの通報では伝えることの難しい傷病、火災や事故の状況を映像でリアルタイムに伝えることができます。



「ライブ119」とは、通常の119番通報に映像を加えることで、より正確な情報をリアルタイムに伝えることができる新しいサービスです。

通報者が撮影する災害現場の映像を消防指令員がリアルタイムに確認し、消防指令員から応急手当等を実施いただくための映像を送信するなど、迅速な現場活動に役立てています。

119番通報の際、消防指令員が必要と判断したときに、「ライブ119」を利用した映像伝送のご協力をお願いすることがあります。

【利用上の注意】

本システムの利用にアプリのダウンロードや事前登録は不要です。

映像通話などにかかるデータ通信料金は通報者側の負担となりますのでご理解とご協力をお願いします。(通信料金は、ご契約の通信会社やご契約プランにより異なります。)

映像通話に係るデータ容量の目安は、**1分間あたり約15MB**です。

撮影中は周囲の安全にご注意ください。

防火・防災に全力投球



お気軽にお問合せください。

消防署への問い合わせは

<代表 ☎0898-32-6666 >

◆火災・救急は	☎119
◆火災情報案内	☎0898-32-7700
◆救急当直病院電話案内	☎0898-32-3300

消防用設備、危険物、防火・防災管理、火災予防条例等の問い合わせは、

予防課 ☎0898-32-2751

火災・救急、応急手当講習等の問い合わせは、

警防課 ☎0898-32-2779

地震・洪水等の問い合わせは、

防災危機管理課 ☎0898-36-1558
(今治市役所内)

中央消防署	☎0898-32-6666	東分署	☎0898-47-4994
西消防署	☎0898-32-6119	菊間分署	☎0898-54-4094
波方分署	☎0898-41-7594	北消防署	☎0897-74-2119
大島分署	☎0897-86-2189	大三島分署	☎0897-87-4119